



うちなー健康経営宣言

第 648 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は創業以来、地域に根差し、地域貢献をモットーに社員一丸となって歩んで来ました。社会を取り巻く環境は厳しくなっておりますが、これまで築き上げた実績と経済的信頼性は確固としたものとなりました。

今後も企業の持つ社会的意義を十分認識し、地域発展のため、そして社員一人一人が働きやすい環境づくりには安全で健康な事が最優先され、その為にも安全衛生管理は最も重要と考えます。

企業の価値を高めると同時に社員のモチベーションアップに「健康経営」への取り組みを強化し、安全衛生管理に努めてまいります。

株式会社丸憲 代表取締役社長 末吉 繁政

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。